

第180回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会 議事要旨

日 時 令和 元年11月25日(月) 13時15分～13時50分

場 所 事務局大会議室

出席者 松下、森(司)、石田、原田、山田、荻田、濱田(幸)、前田(明)、中村(夏)、山本、北村、前阪、和田、金高、添嶋、赤嶺、高井、森(克)、中本、浜田(幸)の各評議員

欠席者 瓜田(授業)、国重(授業)、安田、濱田(初)、高橋(授業)の各評議員

陪席者 緒方監事、岩重監事
有馬(正)次長、有馬(規)室長、宮園、今村、羽室、永松、浦口、鴨田の各課長

議 題

1. 第179回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

(1) 芝山秀太郎第5代学長のご逝去について

松下学長から、芝山秀太郎第5代学長が10月26日にご逝去されたことについて、報告があった。

(2) 国立大学協会通常総会について

松下学長から、11月8日に開催された国立大学協会通常総会の議事内容について、報告があった。

4. 審議事項

(1) 教員(スポーツ・武道実践科学系：講師)の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

前阪教員選考特別委員会委員長から、資料2-1及び2-2に基づき、教員(スポーツ・武道実践科学系：講師)の昇任選考について、選考経過の説明があり、続いて、森研究科担当教員審査特別委員会委員長から、資料2-3及び2-4に基づき、大学院体育学研究科担当教員の認定について、審査経過の説明の後、学長から諮られ、投票の結果、スポーツ・武道実践科学系の下川美佳助教の講師への昇任が了承され、かつ、大学院体育学研究科修士課程の授業担当教員(合適格者)と認定され、授業科目の担当等について可と判定された。

(2) 鹿屋体育大学学位細則の一部改正について

森研究科教務委員会委員長から、資料3に基づき、資料を一部修正のうえ鹿屋体育大学学位細則の一部改正について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 高大接続入試改革に伴う入試変更点の公表について

森入試委員会委員長から、資料4-1及び4-2、参考資料1から参考資料3に基づき、高大接続入試改革に伴う入試変更点の公表について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 修士課程スポーツ国際開発学共同専攻、後期3年の課程のみの博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの制定について

山田専攻長及び前田専攻長から、資料5-1から5-3-3に基づき、資料を一部修正のうえ共同専攻の各ポリシーの制定について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 天津体育学院との学生交流に関する覚書の締結について

荻田国際交流推進委員会委員長から、資料6に基づき、天津体育学院との学生交流に関する覚書の締結について、報告があった。

(2) 令和2年度大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）第2次学生募集要項について

有馬事務局次長兼教務課長から、資料7に基づき、令和2年度大学院体育学研究科体育学専攻（修士課程）第2次学生募集要項について、報告があった。

(3) 令和2年度大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）第2次学生募集要項について

有馬事務局次長兼教務課長から、資料8に基づき、令和2年度大学院体育学研究科体育学専攻（博士後期課程）第2次学生募集要項について、報告があった。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学開学四十周年記念事業実施委員会の設置について

羽室総務課長から、資料9に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学開学四十周年記念事業実施委員会の設置について、報告があった。

6. その他

なし